

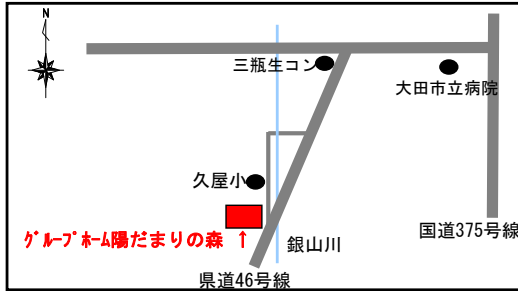
認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報

(平成19年11月15日 現在)

1) 事業主体の概要

事業所名	グループホーム 陽だまりの森	所在地	〒694-0024 島根県大田市久利町久利 691番地
開設年月日	平成 16年 3月 1日	事業主体	有限会社 幸久の家
管理者	竹下 貴之	代表者	代表取締役 福田一司
電話番号	0854-82-4669	ユニット数と利用定員	2 ユニット 利用定員 18 人
FAX番号	0854-82-4690	事業所の併設施設	居宅介護支援事業所、通所介護事業所 予防通所介護事業所
協力医療機関名	そじき診療所、楢野歯科		
交通の便 (最寄りの交通機関等)	石見交通バス久屋小学校前より 大森方面徒歩1分		

<近隣図>



<建物の概観>



2) 事業の目的及び運営の方針

【目的】 介護保険の理念に基づき、利用者とその家族及び地域住民に、居宅介護サービスを提供する事により、安心して生活出来る地域づくりをすすめます。

【運営方針】1) 要介護者であって認知症の状態にある者(当該認知症に伴って著しい精神症状を呈する者及び当該認知症に伴って著しい行動異常がある者並びにその者の認知症の原因となる疾患が急逝の状態にある者を除く)について、その共同生活を営む住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の世話及び機能訓練の援助を行います。

2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、保健・医療機関、施設、在宅介護支援センター、指定居宅介護支援事業所、その他居宅サービス事業者と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めるものとします。

3) 認知症対応型共同生活介護事業所以外に事業所として指定等を受けている事業及び加算

- 指定介護予防認知症対応型共同生活介護
- 指定認知症対応型通所介護
- 医療連携体制加算
- 短期利用共同生活介護

4) 建物の概要

建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型
建物構造	(木造) 造り (1階建ての全て)
広さ等	敷地面積(1640.18)㎡ 延床面積(265.84)㎡ 1室当たりの居室面積(9)㎡
2人部屋の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

5) 利用料等(入居者の負担額)

家賃	(35,000)円
敷金	<input type="checkbox"/> 有()円 <input checked="" type="checkbox"/> 無
保証金の有無(入居時一時金)	<input type="checkbox"/> 有()円 <input checked="" type="checkbox"/> 無
有りの場合 保全措置の内容	
有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有(期間:) <input type="checkbox"/> 無
食材料費	朝食()円 昼食()円 夕食()円 おやつ()円 又は1日(1,000)円
その他の費用と徴収方法	
名目	徴収方法 金額(円)
①理美容代	現金払い、銀行振込み、引き落とし 実費
②おむつ代	現金払い、銀行振込み、引き落とし 実費
③水道光熱費	現金払い、銀行振込み、引き落とし 5,000円
.	
.	

6) 利用者の概要

現在の利用者の状態 ※介護予防指針認知症対応型共同生活介護を提供している場合、要支援者2の数を記載すること	利用人数(18 名)(男性(5 名)女性(13 名)) 要介護1(1名) 要介護2(11名) 要介護3(3名) 要介護4(3名) 要介護5(0名) 要支援2(0名) 年齢(平均 87.8歳)(最低 81歳)(最高 100歳)
利用に当たっての条件	介護認定で要支援2または、要介護1～5までの方で、軽度、中度の認知症がある方。共同生活が営める方。
退居に当たっての条件	介護認定区分で自立、要支援1になった場合。 認知症の状態が進行し共同生活困難になった場合。 長期(2ヶ月)の入院治療が必要になった場合。
開設以来の退居者数	人数 (6)人 主な理由 退居先 ・入院 (病院) ・入所 (特別養護老人ホーム) ・死亡 ()

7)-1 職員の概要 (複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。)

(湯と里館)	総数	(7 名) (内数) ・常勤 (専任 6名) (兼務 0名) } 常勤換算 (6.6名) ・非常勤 (1名)
	※職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延時間数 注)(264 時間)÷40時間=常勤換算数(6.6名) 注)勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。	
	夜間の体制	■専任 (2ユニット兼) □兼務(兼務の施設) ■夜勤 (1名) ■宿直 (1名)
	管理者 氏名(竹下 貴之)	□専任 ■兼務(兼務の施設 計画作成担当者) 資格(介護支援専門員・介護福祉士) 認知症介護の経験年数(15年 8ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修もしくは 認知症高齢者グループホーム管理者研修 □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
計画作成担当者 氏名(竹下 貴之)	介護支援専門員資格 ■有 □無 他の資格 (介護福祉士) 認知症介護の経験年数 (15年 8ヶ月) ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()	
その他の職員	資格 介護福祉士 (0名) 看護師 (0名) その他 (介護福祉士) (3名) 認知症高齢者のケアの経験年数 (年 ヶ月) ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症介護指導者研修 □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () 受講済者 (名) () 受講済者 (名)	
職員の交代状況	① 管理者の交代回数 (1) 回 (理由) 他事業所への異動 ② 計画作成担当者の交代回数 (1) 回 (理由) ③ 常勤職員の交代回数 () 回 (理由)	

7)-2職員の概要（複数のユニットがある場合には、各ユニットごとに作成すること。）

（野ん美里館）	総数	（ 6 名 ） （内数） ・常勤 （専任 4名） （兼務 1名） } 常勤換算 （5.3名） ・非常勤 （ 1 名 ）
	※職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数。 職員の1週間の勤務延時間数 注)(212 時間)÷40時間＝常勤換算数(5.3名) 注)勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。	
	夜間の体制	■専任 （2ユニット兼） □ 兼務（兼務の施設） ■夜勤（ 1 名 ） ■ 宿直（ 1 名 ）
	管理者 氏名(竹下 貴之)	□ 専任 ■ 兼務（兼務の施設 計画作成担当者） 資格（介護支援専門員・介護福祉士） 認知症介護の経験年数（ 15年 8ヶ月 ） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症対応型サービス管理者研修もしくは 認知症高齢者グループホーム管理者研修 □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
	計画作成担当者 氏名(北原 功二)	介護支援専門員資格 □有 ■無 他の資格（ 介護福祉士 ） 認知症介護の経験年数（ 4 年 8 ヶ月 ） ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()
その他の職員	資格 介護福祉士（ 1 名 ） 看護師（ 0 名 ） その他（介護支援専門員）（ 1 名 ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 1 年 6 ヶ月 ） ・認知症介護実践研修(実践者研修) ■受講済 □未受講 (実践リーダー研修) □受講済 ■未受講 ・認知症介護指導者研修 □受講済 ■未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () 受講済者（ 名 ） () 受講済者（ 名 ）	
職員の交代状況	① 管理者の交代回数（ 1 ） 回 (理由) 他部署への異動 ② 計画作成担当者の交代回数（ 1 ） 回 (理由) 他部署への異動 ③ 常勤職員の交代回数（ ） 回 (理由)	

8)その他

医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)	□職員として配置 □契約（契約先名称）
運営推進会議 の設置状況	■有 □無 開催状況（ 2ヶ月 に 1回 ） メンバー構成（役職等） 利用者代表 利用者家族 地域住民の代表 有識者 行政職員
入居者の家族会等 の有無	■有 □無
家族の面会時間の 設定の有無	□有（ 時～ 時 ） ■無
直近の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成 20年 1月 18日
特に力を入れている点 アピールしたい点	尊敬の気持ちを忘れず一方的でなく、相互関係を築いている。居室は個性的になりそれぞれ自由に過ごしてもらえている。地域交流を目的とした行事を多く行っている。小学生との交流も多い。現在、小学校ではボランティアカードを渡しボランティア活動してもらえよう投げかけている。職員は時間にとらわれず、本人の要望に応じて、夜間であっても外出支援を行う等、関係作りに努めている。職員、利用者全員で外出するなど、全体の仲間意識の向上にも力を入れている。拘束を無くす為の話し合いもしている。優しく意欲的な職員が揃っていて利用者、家 【介護理念】「あなたらしく 自分らしく」をモットーに 1. 心地良い場所の提供 2. 活動の自由 3. 残存機能の活用 4. 人権の尊重 5. ふれあい